

令和 3 年度

# 重 点 施 策

寒 川 町 教 育 委 員 会

はじめに

寒川町教育大綱が平成 28 年 1 月に策定され、今年度には趣旨をくんだ第 2 次寒川町教育振興基本計画を策定いたします。これらにより、教育委員会の各分野において推進すべき施策の道筋を明らかにしております。

学校教育の分野では、小学校に引き続き、今年度から中学校においても、新学習指導要領が全面実施となったことから、「生きる力」につながる「知識及び技能」「思考力・判断力・表現力等」「学びに向かう力・人間性等」の育成を図るために、学びの質を一層高める授業改善の取組を活性化していくことが必要です。まず、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を推進することが今後も必要と考えます。さらに、少人数教育等によるきめ細やかな指導の充実を図るとともに、学習習得状況を丁寧に見取り、指導と評価の一体化を通して、児童・生徒一人ひとりの学力の向上につなげることが重要と考えます。

また、特別の教科 道徳の時間を要とした教科等の指導を通して、児童・生徒指導の充実を図ります。まず、様々な体験学習等を通し、児童・生徒の主体的な活動を通じて自己決定の場を設定し、自己存在感を高め、共感的人間関係の構築を図っていくことが重要であると考えます。道徳教育については、特別の教科 道徳を中核に据え、その特質を踏まえた指導の充実を図りながら、児童・生徒が自ら考え行動し、自他を尊重する態度を育成し、引き続きいじめのない学級・学校づくりの推進に努めてまいります。

支援教育においては、学校・教育委員会・関係機関及び保護者が一層連携を強化し、児童・生徒のニーズに応じた支援を引き続き行っていくことが必要です。さらに、インクルーシブ教育についても、各学校でできることを実情に沿った形で考えていくなど、その推進に取り組んでまいります。

今日、学習指導要領の改訂や子どもたちを取り巻く環境の変化など、継続的に新たな対応を迫られる教育の課題があります。子どもたちが将来、予測困難な時代にあって、技術革新に伴うグローバル社会を生き抜くことができるよう、必要な資質・能力を育成することが重要です。

とくに、国境を越えた人、もの、情報の移動が加速する中で、すでに外国語によるコミュニケーション能力が、一部の業種や職種だけでなく、生涯にわたる様々な場面で必要とされてきています。そのため、質の高い外国語授業の展開と学校生活全般における外国語を使用する機会の充実を図る必要があります。

併せて、人工知能（AI）やロボット、ビッグデータなど、情報の技術革新によって、将来多くの仕事が自動化されることが予測されており、子どもたちの情報モラルを含む情報活用能力の育成が一層求められています。そうした時代に応じて必要とされる、情報活用能力をはじめとした学力の向上に向けて、ICT機器を効果的に活用する授業の展開を図ってまいります。

今後もこれまで大切に育ててきたもの、身に付けてきたこと等を強みにして、「何のために」という本来の目的を常に意識しながら、寒川町の学校教育に取り組んでいきます。

社会教育の分野では、少子高齢化、地域コミュニティでの人間関係の希薄化、地域や家庭の教育力の低下、さらには新型コロナウイルス感染症拡大防止などの課題に直面している社会状況にあって、これまで以上の人々の学びや、学びを力にした地域づくりの取り組みを進めることが必要です。そのために、現代的・社会的な課題に関する学習や身近な地域について関心を高める活動、町民の幅広い連携・協働が図られる機会を設けます。

また、子どもたちの健やかな成長を支えるため、地域全体での家庭教育を支える仕組みが求められております。学校、家庭、地域など多様な主体が連携協力して、大人と子どもがふれあいながら充実した時間を過ごすための機会づくりに取り組めます。

公民館及び図書館においては、平成 29 年度から指定管理者による管理運営を行っており、5 年目を迎えます。引き続きこれらの社会教育施設を地域住民の身近な「学びの場」の拠点として充実させるため、実績や経験を備えた指定管理者の実力が十分に発揮され、サービスのより一層の向上におけた施設運営が行えるよう、指定管理者と連携して事業に取り組んでいく必要があります。

以上の課題意識を明確にしながら令和 3 年度の寒川町教育委員会の施策を着実に進めていきます。

## 【学校教育】

### 重点施策

#### 1 学力向上に向けた主体的・対話的で深い学びの視点による授業改善の充実を図ります。

- ・「主体的・対話的で深い学び」につながる授業実践の充実
- ・学習形態や指導方法等の工夫を通じた一人ひとりに応じたきめ細やかな指導の充実
- ・単元等を見通した評価に基づいて指導の改善等を図る指導と評価の一体化の推進
- ・高い実践力を兼ね備えた教員の育成に向けた校内研究会及び教職員研修会等の充実
- ・小学校高学年における教科担任制の推進

#### 2 特別の教科 道徳の時間を要とした教科等の指導を通して、児童・生徒指導の充実を図ります。

- ・様々な体験学習等を通し、児童・生徒の主体的な活動を通じて自己決定の場を設定し、自己存在感を高め、共感的人間関係の構築を図る指導の充実
- ・自ら考え判断し行動できる力を育む教育活動全体を通じた道徳教育の充実
- ・「特別の教科 道徳」の特質を踏まえた指導の充実
- ・自他を尊重する態度の育成といじめのない学級・学校づくりの推進

#### 3 支援を必要とする児童・生徒のニーズに応じた教育環境を整備します。

- ・特別支援学級の設置、教育相談コーディネーターを中心としたケース会議の実施など、個々のニーズに応じた支援体制の充実
- ・学校生活に不安や課題を抱える児童・生徒への相談指導体制の充実
- ・児童相談所等の他機関との連携を強化した教育相談の展開
- ・各学校におけるインクルーシブ教育の推進

#### 4 質の高い外国語授業の展開と学校生活全般における外国語を使用する機会の充実を図ります。

- ・授業内外の日常的に英語に触れる機会・生活体験の充実
- ・小学校英語専科教員の配置による小学校外国語の指導体制の充実
- ・各小・中学校への外国人指導者（F L T）の常駐配置による指導体制の充実
- ・外国語教育推進リーダー研究会を通じた組織的な研究体制及び情報共有の充実

#### 5 情報活用能力を含む学力向上に向けたICT機器を効果的に活用する授業の展開を図ります。

- ・ICT機器等の整備による新学習指導要領に対応した分かりやすい授業の展開
- ・ICT機器の効果的な活用に係る授業研究体制の充実
- ・ICT機器の効果的な活用に係る教職員研修の推進
- ・ICT支援員の配置による各校のニーズに応じた情報教育に係る支援の充実

**6 安心・安全な学校生活とよりよい学習環境づくりのために学校教育施設の整備の充実を図ります。**

- ・学校施設の維持保全と整備（小中学校緊急修繕、小中学校消防設備修繕、施設修繕委託など）
- ・安心・安全な学校給食を継続するための環境整備
- ・給食センター建設に向けての整備運用検討部会等の開催等及び県企業庁の地域振興施設等整備事業を活用した建設工事の実施

## 【社会教育】

### 重点施策

#### 1 社会の持続的発展のための学びの推進

- ・人口減少や高齢化など多様な課題の顕在化や、急速な社会経済環境の変化に対応するため、現代的課題や地域課題についての学習機会の充実
- ・公民館利用者の高齢化や固定化が進んでいるため、サークル活性化を目指し、サークル入会体験フェスタやサークル育成講座などの事業の実施
- ・町民の知的要求や課題解決のための地域の情報拠点となる図書館として、特色ある企画テーマ展示の実施
- ・町民の読書活動を支援するボランティア活動の充実

#### 2 多様化する家庭環境に対して、地域全体での家庭教育の支援

- ・子育て家庭を支援するため、子育てや大人と子どものふれあう学習機会の充実
- ・幼少期から読書習慣の定着を目指し、図書館に来る機会づくりの充実

#### 3 郷土の歴史に対する関心を高め、文化財に対する保護意識の向上を図ります。

- ・町指定重要文化財である大(応)神塚の調査研究の実施
- ・講座や展示等を充実させ、町民が寒川町の文化財を知る機会の充実

#### 4 乳幼児から高齢者までの学びの拠点として、快適で安全な学習環境を整えるため、社会教育施設の整備等に努めます。

- ・指定管理者と連携し、必要な修繕などの実施